



～まちの頼れる相談役～

民生委員・児童委員、主任児童委員

思いはひとつ
“安心して暮らしてほしい”

少子高齢化や核家族化によって家族関係や地域のつながりが薄れる中、高齢者やしょうがいのある人、子育てや介護をしている人などが、誰にも相談できず孤立してしまうケースが全国的に増えています。

市では、このようなケースを防ぐとともに、地域で暮らす人同士が共に支え合い、誰もが安心して暮らすことができる地域をめざしており、その一翼を担い活動しているのが、「民生委員・児童委員」の皆さんです。

今回の特集では、地域の身近な相談相手である「民生委員・児童委員」の活動を紹介します。

民生委員・児童委員、主任児童委員ってどんな人たち？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱する非常勤特別職の地方公務員です。市内15地区で、325人が活動しています。民生委員は児童委員を兼ね、任期は1期3年。給与は支払われず、ボランティアです。

また、主任児童委員は、民生委員・児童委員の中で児童福祉に関することを専門に担当する委員で、地区ごとに2人ずつが指名され、30人が活動しています。

受け持つ地域の世帯数が非常に多く、委員活動への負担が大きい地区もありますが、常に住民の立場で相談にのり、必要な支援や情報提供を行います。（左頁参照）

生活のお困り事は私たちに



長浜市
民生委員児童委員協議会
会長 富永喜久男さん

子育てしやすいまちに

私たち主任児童委員は、各地区で市内各園・学校や民生委員・児童委員と連携を深めながら、子育てに関する問題把握や家庭支援に関わる活動をしています。「子育てしやすいまち、安心して暮らすことができる長浜に」。この思いを胸に、子どもと子育て家庭を支援する様々な取組を進めています。

10か月児・1歳8か月児健診の会場で順番を待つ保護者に声をかけ、主任児童委員の存在を知ってもらったことから始めています。こうした取組をはじめ、各地域で子育てサロンを開催し、「困ったことがあったら、主任児童委員さんに」と、よき相談相手になれるよう、信頼関係を築きたいと思っています。

子育てサロンに通っていた2、3歳児が大きくなって、地域や学校で声をかけてくれるのは委員としての喜びのひとつです。

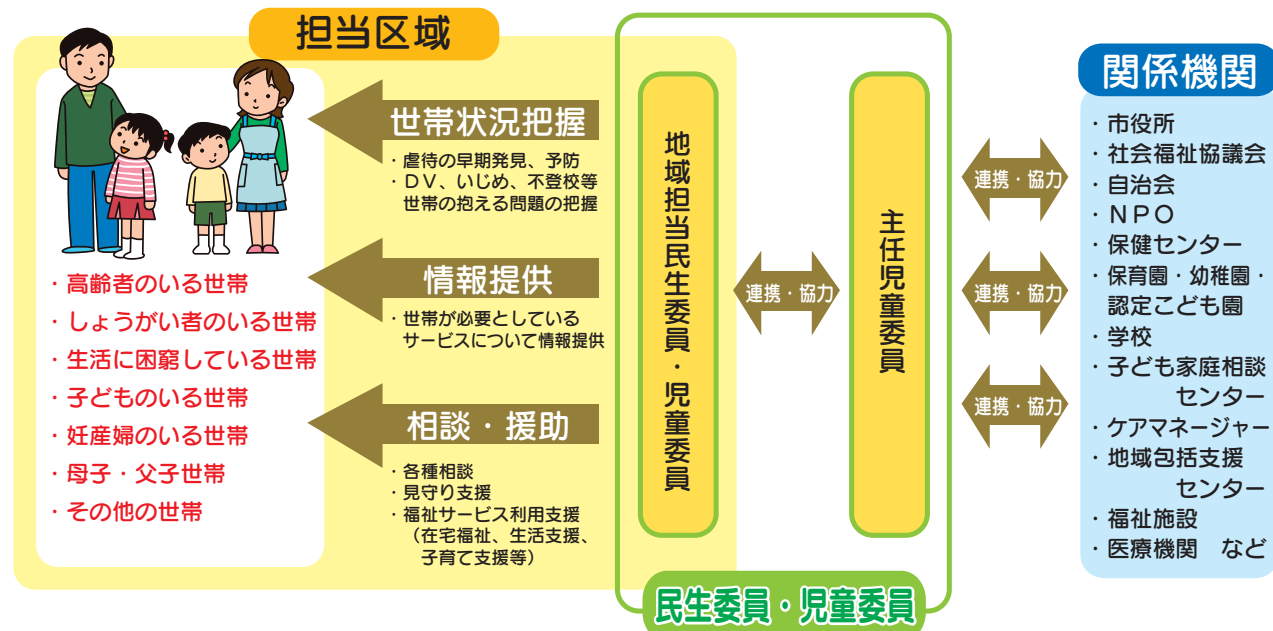
これからも地域に溶け込み、皆さんが安心して子育てできるよう、主任児童委員一同努めます。



長浜市
主任児童委員連絡会
会長 野田千代子さん

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

民生委員・児童委員は、地域の様子に気を配りながら、相談・支援、必要に応じて関係機関につながります。相談内容など個人情報は守られますので、安心してご相談ください。



市内15地区：長浜第一地区(第1～第5連合)、長浜第二地区(第6～第9連合)、六荘地区、南郷里地区、神照地区、北郷里地区、西黒田神田地区、浅井地区、びわ地区、虎姫地区、湖北地区、高月地区、木之本地区、余呉地区、西浅井地区